

(様式1)

令和2年度有期契約職員（産休・育休代替職員）採用試験案内

令和2年6月17日
島根県中小企業団体中央会

中央会で産前産後休暇・育児休業を取得する職員の代替として勤務する職員（有期契約職員）の募集を次の通り行います。

1. 採用予定職種及び人員

職員（中小企業組合等の指導業務補助） 1名

2. 採用期間（予定）

（1）臨時職員としての雇用期間 令和2年8月1日（予定）～10月下旬

（2）育休代替職員としての雇用期間 令和2年10月下旬～令和3年4月30日

（1）及び（2）の期間を通じて勤務していただきます。

3. 給与待遇及び勤務時間等

（1）基本給は、146,918円（高卒・18歳）で、当会規程により、職務経験等を勘案し決定します。このほか当会規程のよる扶養手当、通勤手当、住居手当、賞与等諸手当を支給します。なお、基本給の額は、フルタイム勤務（午前8時30分から午後5時15分）の場合の給与月額です。

（2）勤務時間等

勤務は完全週休二日制で、月曜日から金曜日までの5日間、午前8時30分から午後5時15分までの1日7時間45分で、週38時間45分です。

4. 資格等

（1）ワード、エクセルが使いこなせること

（2）普通自動車運転免許（AT限定可）

5. 受験資格

（1）高等学校卒業以上

6. 試験の種類

(1) 書類審査

受験資格の有無、申込記載事項等について審査します。

(2) 採用試験（面接試験）

職務遂行能力等をみる目的で個別面接を行います。

7. 試験の日時・場所・合格発表

(1) 日時 令和2年7月5日（日） 10時～

(2) 場所 松江市母衣町55番地4 島根県商工会館

(3) 合格発表 令和2年7月8日（水）

採用試験の合否を郵便で通知します。

8. 受験手続、申込先及び受付期間

(1) 提出書類

中央会に備え付けの「令和2年度中央会有期契約職員（産休・育休代替職員）採用試験申込書」に必要な事項を記入し、添付書類（最終学歴の卒業証明書又は最終学歴の卒業証書（写）、履歴書、写真1枚）を添えて中央会に提出してください。試験申込書は、中央会ホームページからダウンロードできます。

(2) 提出期限及び申込方法

(1)の提出書類を、中央会に直接持参するか郵送により提出してください。郵送する場合は、簡易書留にてお送りください。

持参する場合の受付は、令和2年6月19日（金）から6月30日（火）までの午前8時30分から午後5時15分までです（土曜日、日曜日、祝日は除きます）。

郵送による場合は、令和2年6月30日（火）必着とします。

(3) 受験票の交付

期限内に受け付けたものについて、書類審査の上、受験票を送付しますので、試験当日（7月5日）に持参して受験してください。

(4) 書類提出先・問い合わせ先

〒690-0886 松江市母衣町55番地4 島根県商工会館4階
島根県中小企業団体中央会 総務課

TEL 0852-21-4809

【事業所紹介】

中央会は中小企業組合等の専門指導機関です。

島根県中小企業団体中央会は、「中小企業等協同組合法」(昭和24年法律第181号)等に基づく公的機関です。

商工会議所・商工会が中小の工場や商店など個別企業の指導機関であるのに対して、中央会は協同組合など法律に基づく組合等の組織・金融・労働・税制・情報などすべての分野にわたって指導する機関です。